

「中小企業大学校仙台校における企業向け経営管理者研修等及び中小企業支援担当者向け研修に係る業務」に関する質問への回答

独立行政法人中小企業基盤整備機構 東北本部

大学 校名	整理 番号	資料名	ページ	項目名	質問内容	回答
仙台	1	入札仕様書	1	1. (2) 事業の実施体制、及び(3) 研修業務の体制	〔(2) 事業の実施体制〕にて、「研修コース開講期間中は研修業務に専念することとする」とありますが、〔(3) 研修業務の体制について〕にて、「研修コース開講期間中は、統括責任者又は研修業務従事者を常駐させることとする」とあり、常駐はしないが専念するという状況が有り得ると想定されます。「研修業務に専念する」の意味を具体的にご教示ください。	研修コース開講中は、統括責任者は、常駐の有無に関わらず、常に連絡を取れる状態を保ち、本業務のみに携わることとする。
仙台	2	入札仕様書	1	1. (2) 事業の実施体制、及び(3) 研修業務の体制	統括責任者及び研修業務従事者は、先に入札が行われた「中小企業大学校における企業向け研修に係る業務及び施設の運営等業務」の研修業務責任者、または業務従事者を兼任することが可能でしょうか。	本業務と「中小企業大学校における企業向け研修に係る業務及び施設の運営等業務」は並行して実施される別の業務であることから、本業務の統括責任者及び業務従事者との兼任は不可能です。
仙台	3	実施要項	27, 36	7. (3) 落札者の決定方法、別紙1	「官民競争入札における国の行政機関等の入札額の算定及びその調整に関する指針」を考慮すると、「機構会計規程第34条に基づいて作成した予定価格」については、別紙1〔従来の実施状況に関する情報の開示〕にて開示されている「従来の実施に要した経費」のうち、「研修業務(a)」の費用に加えて、「参考値(b)」の費用も算定の基礎として含まれていると考えてよろしいでしょうか。	「参考値(b)」は本業務の従来の実施に要した費用には含まれません。
仙台	4	実施要項	36	別紙1	研修業務(a) 委託費等に含まれる「旅費その他」の内訳をお教えます。	「旅費その他」に計上の経費は、派遣職員の支払派遣費(本業務従事分)になります。